

令和2年第1回臨時会

# 白馬村議会会議録

令和2年4月14日 開会

令和2年4月14日 閉会

白馬村議会

## 令和2年第1回白馬村議会臨時会議事日程

令和2年4月14日（火）午前11時開会

（第1日目）

### 1. 開 会 宣 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会 期 自 令和2年4月14日

至 令和2年4月14日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 議案第29号 工事請負契約の締結について

## 令和2年第1回白馬村議臨時会

1. 日 時 令和2年4月14日 午前11時より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	太谷修助	第7番	加藤亮輔
第2番	丸山勇太郎	第8番	津滝俊幸
第3番	田中麻乃	第9番	横田孝穂
第4番	太田正治	第10番	田中榮一
第5番	伊藤まゆみ	第11番	太田伸子
第6番	松本喜美人	第12番	北澤禎二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	横山秋一
教 育 長	平林豊	参事兼総務課長	吉田久夫
健康福祉課長	松澤孝行	会計管理者・室長	長澤秀美
建設課長	矢口俊樹	観光課長	太田雄介
農政課長	下川啓一	上下水道課長	酒井洋
税務課長	田中克俊	住民課長	山岸茂幸
教育課長	横川辰彦	生涯学習スポーツ課長	関口久人
子育て支援課長	下川浩毅	総務課長補佐兼総務係長	田中洋介

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 太田洋一

7. 本日の日程

- 1) 会議録署名議員の指名
- 2) 会期の決定
- 3) 村長あいさつ
- 4) 議案審議

議案第29号(村長提出議案)説明、質疑、委員会付託

8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第29号 工事請負契約の締結について

開会 午前11時00分

## 1. 開会宣告

議長（北澤禎二郎君） ただいまの出席議員は12名です。

これより令和2年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 2. 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

### △日程第1 会議録署名議員の指名

議長（北澤禎二郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第3番田中麻乃議員、第4番太田正治議員、第5番伊藤まゆみ議員、以上3名を指名いたします。

### △日程第2 会期の決定

議長（北澤禎二郎君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

### △日程第3 村長挨拶

議長（北澤禎二郎君） 日程第3 村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 令和2年第1回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

未だに収束が見えない新型コロナウイルス感染症については、感染経路の不明な患者の増加をしている地域が散発的に発生し、一部の地域で感染拡大が見られるなど、今後において、爆発的な感染拡大を伴うといった大規模な流行に繋がりがねない状況下にあります。

3月26日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、政府対策本部が設置され、村ではこれを受けて、既に設置済みである「新型コロナウイルス感染症対策本部」を「新型コロナウイルス感染症白馬村対策本部」として法の規定に基づく対策本部に、4月7日の緊急事態宣言に踏み切ったことに伴い、同じく法に規定に基づく対策本部に切り替えております。

このような状況から、今月2日に予定し、村民の皆様も楽しみにしておりましたオリンピックの聖火リレーについても、大会組織委員会は大会が延期されることを受け、聖火リレーを中止をすることを決めました。聖火は当面の間、福島県に置かれ、大会の日程が決まった際には、当初の開催方法を基本として改めて聖火リレーを実施をするということですので安堵したところですが、村

内・県内はもとより全国各地で各種のイベントが軒並み中止になるなど、観光産業への影響は計り知れない状況です。

今後の生活への不安が村民の皆様の中に確実に広がっており、一刻も早い収束により元の状況にもどる事を願うばかりであります。そして、この難局を乗り切るためには、一人ひとりの取り組みが重要であります。

先週9日には、白馬村からは一人の感染者も出したくないとの思いから、村長メッセージを発出したところです。改めて申し上げますが、村民の皆様には、手洗いなどの基本的な感染症対策をしっかり行い、正確な情報に基づき、落ち着いて行動をいただくよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

今臨時会に提出する案件は、工事請負契約の締結についての1件でございます。詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつといたします。

**議長（北澤禎二郎君）** これより議案の審議に入ります。

まお、本臨時会の質疑につきましては会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べるできないと定められておりますので、申し添えます。

お諮りいたします。

日程第4 議案第29号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思っておりますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

日程第4 議案第29号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

**議長（北澤禎二郎君）** 挙手全員です。よって、議案第29号は委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

**△日程第4 議案第29号 工事請負契約の締結について**

**議長（北澤禎二郎君）** 日程第4 議案第29号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。関口生涯学習スポーツ課長。

**生涯学習スポーツ課長（関口久人君）** それでは、議案第29号についてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、令和2年度白馬村B&G体育館大規模改修工事でございます。

契約の金額は、7,150万円でございます。

契約の相手方、長野県北安曇郡白馬村大字神城23287番地、株式会社宮尾建設、代表取締役宮尾英明でございます。

本件は、白馬村B&G海洋センター体育館を大規模改修し、リニューアル工事を行います。照明器具のLED化、体育館床のリニューアルや多目的に利用できるミーティングルームを追加するなど利用者が安心して利用できるよう改修に係わる工事の請負契約議案でございます。村内に本社、本店、営業所を有する者で、過去に村の建築工事实績1千万円以上のある者で、事後審査型一般競争入札を実施し、4月8日に入札を行い、6者が参加し株式会社宮尾建設が落札したものでございます。

以上で説明を終わります。

**議長（北澤禎二郎君）** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「はい」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** どちらの討論。

**第7番（加藤亮輔君）** 賛成の討論です。

**議長（北澤禎二郎君）** 第7番加藤亮輔議員。

**第7番（加藤亮輔君）** 7番加藤亮輔。今回の契約の締結についてですけど、今新型コロナウイルス問題が大きく日本中を覆っています。そのため村民及び国民全体の行動の自粛が始まっています。それ以上で我が白馬村の観光産業にも大きな打撃を受け、村民もまた将来不安を大きくしています。そこえ今回の補正です。この工事請負契約者が地元業者ですので、今回の契約について賛成しますが一言述べさせていただきます。

この3月以降スキー客、その前の降雪の少なさもあいまって、観光客が非常に減少しています。当然税収の落ち込みが考えられます。

それから2番目として、現在中国からおこったコロナ感染の関係で、衛生器具、トイレの器具なんですけど、そういう物の確保が非常に難しい状況になっています。しかし、工事を早く終わるようその辺の確保を十分に考えていただきたい。

3番目としてこの問題が解決するまで不要不急な事業は先延ばしして、財源を作りながら、困っている村民支援策にまわす財源をつくるようにしていただきたい。以上を述べさせて討論といたします。

**議長（北澤禎二郎君）** 他に 討論はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第29号 工事請負契約の締結についてを、原案のとおり決定するに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長(北澤禎二郎君) 挙手全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第1回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時11分